

未来を拓くパートナーシップ 構築推進会議運営要領（案）

- 未来を拓くパートナーシップ構築推進会議（以下「会議」という。）の運営については、この運営要領の定めるところによるものとする。
 - 1. 会議において配布された資料は、原則として、公表する。
 - 2. 会議終了後、記者会見を行い、議事内容を説明するものとする。
 - 3. 会議の議事要旨を公表する。ただし、主宰者が特に必要と認めるときは、議事録の一部を公表しないものとすることができる。
 - 4. この運営要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会議で決定する。